

「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第3集の1

満洲体験はどのように語り継がれてきたのか

——各地の慰霊碑建立の背景に見えるもの

人間文化研究機構 国文学研究資料館助教 加藤聖文



日本の敗戦から帰国するまでの間に亡くなった海外在留日本人は、戦争犠牲者という範疇に入れられるべきであるが、彼らの慰霊や遺骨収集に関しては、政府も社会もあまり関心を向けてこなかった。一方、戦没兵士に対しては、政府は早くから遺骨収集を行い、各地で慰霊碑が建立され、慰霊祭も行われている。また、民間人に関しても広島・長崎の原爆犠牲者と沖縄戦犠牲者に対しては同様の反応が見られる。このような政府や社会の関心に比べると、海外引揚犠牲者への関心の低さは著しい対照を見せている。

戦没兵士に関しては、戦前から忠魂碑

に代表される戦争記念碑が全国の村々で建立されており、戦後も慰霊碑と名を替えてあちらこちに建てられた。戦没兵士は地域の出身者として住民との強い人的繋がりに包摂されており、彼らの慰霊は、地域全体が行うべきものと位置づけられている。

一方、引揚者にとって故郷とはすでに失われた外地であって、日本国内には彼らの過去の記憶に繋がる場所は存在しなかった。そのため彼らの慰霊碑が建立される場所は極めて限られていた。このような視点から、戦後日本社会は海外引揚者にとって身を寄せる場所のない社会で

あったことを読み取ることも可能であろう。

海外引揚のなかでも最も多い約25万5000人もの犠牲者を出したのは、ソ連軍が侵攻した満洲であり、次いで同じくソ連軍の侵攻にさらされた北朝鮮（犠牲者数は約2万6000人）と樺太（犠牲者数は千島とあわせて約1万3500人）である。一方、南朝鮮や台湾・中国本土などではほとんど犠牲者が発生しなかった。

このような地域の違いが顕著であるため、海外引揚者の慰霊碑についても、満洲と樺太に限定されている。また、北朝

鮮に関しては引揚の経緯が他とは異なり特殊であったことや引揚後の組織化が進まなかったことなどから犠牲者の慰霊碑などは建てられていない。

なお、大日本帝国という東アジアの植民地帝国が崩壊したことによって起きた海外引揚は、一大民族移動をもたせて東アジアの社会構造を大きく変える出来事であった。したがって単に日本人だけの問題ではなく、東アジアに居住する幾多の民族にとっても深い関わりを持つものである。しかし、現在の日本において語られる海外引揚は、日本社会のなかの狭い範囲内で単なる日本人だけの記憶として細々と語り継がれているだけである。しかし、そのなからこぼれ落ちてしまった他民族の存在を再確認することで、戦前の日本は広大な植民地帝国であって、自らの歴史は日本人だけの歴史ではないことを実感する必要があるのではなからうか。そうした実感を導き出すきっかけとしても記念碑を検証することは意味のあることである。

1、引揚者の慰霊碑建立と在外私有財産補償要求運動

戦後の日本社会は、外地に関わる記憶

を排除するかたちで形成されていった。引揚者にとって、かつて生活を営み自己のアイデンティティの基盤でもあった故郷は「外国」となった。引揚者の戦後は、このような故郷喪失を原体験として始まったが、なかでも敗戦後に多くの犠牲者を出した満洲引揚者は、単なる故郷喪失に加えて犠牲者の慰霊という生き残った者としての責務を背負うことになった。記憶の拠り所を失った引揚者にとって、彼らの繋がりを表象するのがその苦難の体験を刻んだ慰霊碑ということになる。ただし、こうした慰霊碑は日本国内では地域的繋がりを欠いていたため建立する「場所」をどこにするかという問題がつきまとっていた。

引揚港という空間は引揚者と彼らを受け入れた側双方にとっての記憶の場となりえたために、記念碑を建立するには最適な場所といえた。しかし、引揚体験は地域によって大きく異なっていたため、すべての引揚者が記憶を共有する場所とすることは難しく、また戦後に各地に定着した引揚者にとって今の生活空間から引揚港は地理的に余りにも遠方となっていた。また、引揚港があった地域の住民とはあまり関係がないため、地元の理解が集まらなくなった。

結局、全国で本局以外に出張所と沖縄も含めて16か所あった引揚港の内、その歴史的事実を示す記念碑が建てられているのは9か所に止まり、しかも犠牲者の慰霊碑は皆無である（舞鶴には慰霊碑が建てられているが、これはシベリア抑留者である）。

このように、引揚犠牲者の慰霊碑はどこに建てるのが常に問題となった。樺太引揚者のケースを見ると、慰霊碑建立地選定の難しさがよくあらわれている。全国樺太連盟は1970年代になって慰霊碑建立を計画し、最初は明治神宮に打診したが断られ、次いで樺太神社と祭神が同じであった北海道大神宮にあたったところ、慰霊碑のようなものは仏教的であって、死者の穢れを忌む神社にそぐわないとの理由でいったん断られた。そこで「開拓記念碑」と名称を変えてようやく許可が下り、1973年に「樺太開拓記念碑」として実現したが、当初計画していたソ連軍の樺太侵攻以降の犠牲者に対する慰霊という要素は薄められたものとなった。

このケースから見ると慰霊碑は本質的には神社にそぐわないものである。しかし、後述するように引揚者の慰霊碑の多くが護国神社に建てられるようになる。

以下、その背景を検証してみよう。

開拓団などの対象が限定されたものではなく海外引揚者全体の記念碑は決して多くはない。県レベルでの引揚者記念碑で建立年の早いものは、1960年8月に茨城県海外同胞引揚連盟が水戸市神崎寺に建てた「茨城県海外殉難物故者慰霊碑」と翌61年3月に群馬県引揚者連合会が群馬県護国神社に建立した「引揚物故者慰霊塔」である。このうち、群馬県の場合はどのような経緯で護国神社になったのであろうか。

慰霊碑建立の総括指揮を行ったのは、元満洲阜新市の東邦土建株式会社専務取締役で戦後は高崎市議会議員を務めていた同連合会長木村実であった。木村は、のちに戦後20周年記念事業として刊行した『群馬県海外引揚誌』で、「私達引揚者は永年の血と汗の結晶を奪われ、まる裸となり、生命だけ辛うじてつなぎ祖国日本の土を踏んで満20年、在外時私共の尊い歴史や引揚前後の異境の地での言語に絶する苦難の実態は、体験者以外想像だにできない。私達が語り伝えるほかは世間から早や忘れ去られようとしています」と述べている。こうした引揚者の怨念ともいえる無念と社会から忘れ去られようとしている危機感が建立の背景となっ

ているといえよう。

ただし、この慰霊碑建立の背景には、在外私有財産国家補償請求運動という政治運動があったことを見落としてはならない。引揚によって失った在外私有財産の補償を日本政府に求める動きは、1946年11月29日に引揚者団体連合会（全連）が結成されてから始まるが、当初進められてきた在外私有財産返還要求はサンフランシスコ講和条約によって日本は海外に残してきた日本資産を放棄したため挫折し、条約が発効した年の1952年11月16日に全連の行動団体として在外資産補償獲得期成同盟（外資同）が結成されてから私有財産補償要求へ運動は大きく転換した。しかし、1957年5月17



引揚物故者慰霊塔（群馬県護国神社）

日に「引揚者給付金等支給法」が成立し補償ではなく見舞金が支給されることになったが、引揚者を満足させるにはほど遠いものであったので全連は運動を継続した。そして、民法上では請求権が時効を迎える講和条約発効から10年目にあたる1962年4月27日を目前に再び補償運動が盛り上がっていった。慰霊碑建立はまさにこうした動きの最中に行われたのであって、海外引揚という事実を社会に訴える役割も担っていたといえよう。

2、開拓団員をめぐる悲劇と慰霊

全連の活動が在外私有財産の補償要求へと傾斜していたのに対して、引揚者のうち元満洲開拓団員から異論が出るようになった。実は、全連が推進した在外私有財産補償請求運動に対して開拓団員の団体である開拓自興会は積極的に加わらなかった。理由は明快である。すなわち、明治期から満洲や朝鮮などに渡って土着化しそれなりの財産を蓄えていた人々とは違って、国策によって満洲へ送り込まれた開拓団員にとって私有財産と呼べるような蓄えはほとんど無かった。むしろ、渡満前に土地や建物を精算してしまったために帰国後は定着先が無く、政府によ

る新しい入植地斡旋と入植後の支援が切実な問題であった。さらに、引揚犠牲者の大半を占め悲劇を一身に背負っている開拓団員は国家による慰霊と顕彰をもっとも強く望んでいた。ここにも同じ引揚者でも開拓団員とそれ以外のものとの決定的な相違があった。

開拓団員が抱いた在外私有財産補償要求運動への違和感と彼ら独特の記念碑観を窺える事例として高知県の例を見てみよう。

外資同による運動が盛り上がっていた1954年9月に高知県在外引揚者大会が開催された。当然のことながらそこでの中心議題は在外私有財産補償要求であった。しかし、その場に列席していた高知県開拓民自興会長福留福太郎は、補償要求促進決議一色の会場に対して「ただ淋しく胸を押え切れない何ものか」を感じて「壇上」にて敗戦の悲劇



満洲開拓民殉難之碑（高知県護国神社）



殉難者供養塔（長野県阿智村）

によって「今尚悲運の遺恨を残し」ている「犠牲者の御霊安らげく永遠に鎮座まします様心から祭事の発言なきを遺憾至極であると、絶叫」し、この逗留の発言を機に自興会員らは「殉難者同志を犬死にさす事」のないよう慰霊碑建立という独自路線を進むことになった（『高知県満州開拓史』）。

その結果、1956年7月14日、元大東亜大臣であった青木一男の揮毫による

「満洲開拓民殉難之碑」と開拓神社の除幕式が高知県護国神社境内にて取り行われた。ただし、この場合も建立場所の選定は紆余曲折した。計画では第1候補地が高知市丸ノ内、第2候補地が同市柳原公園、第3候補地が同市筆山公園であったが、いずれも交渉が上手くいかず、最後に高知県護国神社森下宮司の「格別の計い」によって敷地の無償貸与がなされてようやく落着いた経緯があったのである。

る。

さらに重要なことは、高知の場合、記念碑名は「慰霊碑」ではなく「殉難之碑」となった。開拓団に関わる記念碑の多くはこの「殉難碑」か後述する「拓魂碑」であるが、この碑名から単なる一個人の供養ではなく、国策として進められた満洲移民という国家事業に殉じた顕彰的意味合いを強烈に含んでいると理解できよう。

最初期の開拓団の慰霊碑と思われるものは、1949年に南信濃郷開拓団員によって長野県阿智村長命寺に建立されたものであるが、これは地蔵型の明らかに仏式の供養塔である。初期の頃はまだこのような限られた関係者による地味な供養が主流であった。

しかし、1950年半ばを過ぎると高知のような「殉難」が強調され、碑も大型化していく。さらに、「引揚者給付金等支給法」が成立した同年の12月に開拓団員の全国組織である社団法人開拓自興会は、築地本願寺で行われた十三回忌法要で殉難碑建立計画を発表した。そして、東京多摩の聖蹟桜ヶ丘に550坪の用地を確保、1959年8月10日に「拓魂碑」の落成式を挙行了した。

この「拓魂碑」は開拓団員の慰霊碑に

大きな転機をもたらしたものとして重要である。拓魂碑が建立されるとその周囲には全国の開拓団・義勇隊ごとの団碑が相次いで建立され（現在は173基）、拓魂公苑としてあたかも開拓団の聖地のようにになった。しかも拓魂碑は、命名者として自ら題字の筆を取ったのが満洲移民の生みの親であった加藤完治であり、彼の命名した「拓魂碑」は、より積極的な国策への挺身と殉死という意味合いが強い戦前の「忠魂碑」に通ずるものであった。これ以後、各地で建立される開拓団関係の慰霊碑の大半は「拓魂碑」となっていた。

こうした特異な経緯を辿って生まれた開拓団の慰霊碑であったが、1970年代以降になるとその特異性はより際立っていった。それらは満洲開拓青年義勇隊（満蒙開拓青少年義勇軍）の慰霊碑に象徴的にあらわれる。

1978年8月15日に秋田県護国神社境内で「満蒙開拓青少年義勇軍慰霊碑」の建立除幕式が執り行われた。後にこの慰霊碑建立を記念して「心の紙碑」とされる記念誌『鎮魂 満蒙開拓青少年義勇軍慰霊碑建立記念誌』が刊行されたが、「発刊のことば」のなかで慰霊碑建立を進めた高清水碑会会長高橋政雄は、「皇

国少年の誇りと、理想郷建設のために、大陸に血と汗と涙を流したことが、今、目に浮かび、今尚身も心もひきしまる思いで一ぱいである」との心境を吐露するとともに、慰霊碑の意義は「英霊の精神を、われらが子孫にまで引き継ぎ、祖国の将来に、そして世界永遠の平和に結びつけて行くこと」にあるが、「護国の英霊の石碑は、全国津々浦々にたっているが、これらの碑は、かつての戦捷礼賛のしるしであったかも知れぬが、今やこうした考えは古い、新しい意義は、世界の恒久平和へと、新生していかなばなるまい」と単なる戦前の忠魂碑のような顕彰的要素の強いものではなく、「世界の恒久平和」を祈るためにあると慰霊碑建立を高邁な理念によるものと位置づけていた。



満蒙開拓青少年義勇軍慰霊碑（秋田県護国神社）

このような満洲開拓を一方的に美化することは義勇隊関係の慰霊碑全般に見られる傾向であり、とくに1970年代以降顕著となるが、当時の一般社会の価値観とは相当の乖離が見られる。しかし、このような歴史観が表出する背景には、義勇隊員が皇国史観教育のなかで育ち、敗戦後も内地の同じ世代の青少年と違ってシベリヤに抑留されるなど過酷な人生を歩んだため、ほとんど思春期らしい思春期を送らずに老成してしまった彼らの歴史的悲劇が背景にあることを注視しなければならぬ。そうした意味において、

義勇隊の慰霊碑は単なる侵略美化の象徴と見なすのではなく、戦時中に極端なまでに進んだ皇国史観教育の負の遺産と捉えるべきであろう。

また、秋田の事例のように1970年代以降は「世界平和」を謳ったものが多くなるのも特徴である。その代表格ともいえる熊本県護国神社の「満ソ殉難碑」(1970年8月9日建立)は、「第二次大戦の終戦時、満州の戦乱で不幸にして命を落された幾十万同胞の卒塔婆(そとば)であるばかりでなく、同時に殉難した日本、満州、朝鮮、蒙古、ソ連の人達の共同供養塔である」という建立の趣旨を掲げ、世界平和を唱えるだけではなく、

日本人以外の他の民族も含めた供養塔へと拡大したものとなっている。同じような慰霊碑は満洲国軍関係者が高野山に建立した「五族之墓」が挙げられる。これらの慰霊碑は、世界平和という目的の抽象化とともに、死の抽象化によって慰霊する対象が拡散してしまい、結果的に何のための慰霊碑なのか目的が曖昧になってしまったことも特徴である。

3、慰霊碑に見る責任の所在

開拓団に関わる記念碑は、戦前は理想郷実現への献身的な努力、戦後は世界平和の象徴、そして間を繋ぐものが敗戦時の悲劇的最期という図式になっている。無念の想いで死んでいった開拓団員に対して生き残ったものたちがその死を「犬死」とさせないためには、何らかの高邁な理想への殉死と位置づけようとするのは自然な感情ともいえる。しかし、この

ような死の抽象化では、なぜ彼らが死ななければならなかったのかという具体的な原因を説明することはできない。

長野県読書村分村国民学校の教員として敗戦後も奇跡的に生き延びた相馬弘海は、読書開拓団慰霊祭での弔辞において「読書開拓団員の六割を超える人々が満

州の地で無念の死を遂げた事実を、子々孫々に永遠に伝えたい。戦争中の沖繩にも悲劇が多かったが、手を上げれば命は助かった。読書開拓団の悲劇は手を上げても助からなかったことなのです」と開拓団員の無念の死をくみ取って語り継がねばならない生き残った者の責務を代弁している(『風雪の日々今も1読書開拓団の50年』)。

沖繩戦の民間人死者よりも多くの犠牲者を出した満洲引揚、その多くは開拓団員であった事実は戦後日本社会のなかでほとんど知られていない。その忸怩たる想いを語り伝え日本人全体の記憶としていくには、彼らの死をいたずらに抽象化してはなるまい。本来必要なことは満洲開拓という国策が抱えていた欠陥を明らかにすることであり、彼ら生き残った開拓団員こそ告発者たり得たのである。

しかし、戦後においてその責任の所在は明らかにされなかった。また、彼らもその声をあげ得なかった。慰霊碑もそのような真の死者の声に応えたものではなかった。拓魂碑の題字は満洲移民政策の最大の責任者であるはずの加藤完治によるものであって、戦後も加藤は「満洲開拓の父」として開拓団員、とりわけ義勇隊員から崇め奉られていたことからそ



満洲開拓殉難碑（高知県四万十町）

れは明らかであろう。

また、多くが自発的ではなく村内の事情によってやむなく渡満していった開拓団員の悲劇を考える場合、送り出した側（村に残ったものたち）の責任問題に触れざるを得なくなる。しかし、かろうじて生き延びてきた開拓団員がたどり着いた故郷では、開拓団送出国をめぐる責任問題がタブー視されてしまった。そういった面から考えると、開拓団の慰霊碑は、

村落共同体内部のわだかまりと責任論を封印するという暗黙の交換条件によって建立されたという側面もあったといえる。例えば、高知県幡多郡十川村（戦後に十和村を経て現在は四万十町）は、1942年に分村に指定されたものの村民が渡満に消極的であったため一部の集落では籤引きが行われたほどであった（『満洲国第十二次集団万山十川開拓団史資料集』）。

その結果、敗戦によって374名が死亡、145名がろうじて帰還するという高知県内最大の犠牲者を出したが、戦後になっても開拓団送出国時からあった村内のわだかまりは解消されず責任論を公言することはタブーであったという。いわば慰霊碑の建立は、開拓団送出国の責任を不問とすることと引き替えで行われたのである。

満洲開拓団に関わる記念碑には、開拓団員の悲劇と余りにも強烈な悲劇性の故に覆い隠されてしまった戦争責任の所在という問題を抱えているのである。

（2014年10月15日・公開フォーラム）

講師略歴（かとう きよみ）

1966年 愛知県生まれ

早稲田大学大学院文学研究科史学（日本史）専攻博士後期課程修了

人間文化研究機構国文学研究資料館助教

主要業績 『大日本帝国』崩壊』『満鉄全史』など